



松下

智樹がトビラシステムズ<4441>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のトビラシステムズ<4441>について、松下智樹が11月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「前回報告より、保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、松下智樹のトビラシステムズ株式保有比率は、6.79%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月8日。